

施工前・施工中の写真を撮影していない場合の取扱

令和〇年 〇〇月 〇〇日

「被災した住宅の応急修理」証拠写真代替資料

八代市長 殿

施工業者名	〇〇〇工務店
代表者	代表取締役 〇〇 〇〇
電話	***-***-***
メール	*****@****. co. jp

災害名	令和8年熊本地震による災害				
自治体名	熊本県八代市				
修理物件	〇〇 〇〇邸（住所：熊本県八代市〇〇町〇-〇）				
被害区分	全壊	大規模 半壊	中規模 半壊	半壊	準半壊
実施期間	令和〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇年〇〇月〇〇日				
修理金額	〇〇〇〇〇円（自己負担分 〇〇〇〇円）				

〇〇 〇〇邸の修理に際し、証拠である写真を撮り忘れたことから、施工前、施工中の証拠写真の代替として、下記のとおり「救助の必要性」「内容の妥当性」を証するため下記資料を提出し、これを証明します。

※ 施工後の写真は現時点においても撮影は可能であるため、写真が無いということは認めない。被災者の了解を取り、必ず写真撮影を行うこと。

○修理箇所（応急修理として申請する箇所）

1

（修理箇所名） ボイラー	（破損状況説明） 地震により転倒し破損	
（破損材料） ボイラー（廃棄につき商品番号不明）	（交換材料） ボイラー（商品番号：●●● 同等品に相違ありません）	

2

（修理箇所名） トイレ器具	（破損状況説明） 地震により破損	
（破損材料） トイレ本体（廃棄につき商品番号不明）	（交換材料） トイレ本体（商品番号：●●● 同等品に相違ありません）	